

審議会等の会議結果報告

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会議名      | 平成23年度第4回久居地区地域審議会                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 開催日時     | 平成24年1月25日(水)<br>午前9時30分から午前12時00分まで                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3 開催場所     | 久居総合支所 301、302会議室                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 4 出席した者の氏名 | (久居地区地域審議会委員)<br>石川裕一、井面三砂、大下幸男、大幡貞夫、川合治、川原田義之、北村耕一郎、柴田房子、鈴木邦郎、津山峰子、中西正明、前川洋子(事務局)<br>久居総合支所長 中村光一、副総合支所長 奥野幸司、地域支援員 佐藤良克、危機管理部長 酒井英夫、危機管理課長 奥山秀法、地域振興課長(兼) 久居体育館長 澤井尚、同課産業振興担当副参事(兼)環境担当副参事 奥田俊雄、生活課長 辻富美雄、教育委員会事務局久居事務所長 山際陽一、地域振興課危機管理担当副参事 松永桂一、同課地域支援担当副主幹 岸江一浩、同課地域振興担当副主幹 上野美幸 |
| 5 内容       | (1)「久居地域の防災に関する意見書」への回答並びに地域防災計画の見直し内容について(報告)<br>(2)平成22年度地域かがやきプログラム事業の評価について(報告)<br>(3)津市総合計画後期基本計画における地域かがやきプログラムのあり方について(協議)<br>(4)その他                                                                                                                                           |
| 6 公開又は非公開  | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 7 傍聴者の数    | 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 8 担当       | 久居総合支所 地域振興課 地域振興担当<br>電話 059-255-8819<br>E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp                                                                                                                                                                                                              |

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成23年度第4回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

本審議会の情報公開につきましては、前回同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、総合支所長から挨拶を申し上げます。

総合支所長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、風邪やインフルエンザが流行っています。職員も多く休んでおります。御注意いただきますようお願いいたします。

本日は、地域かがやきプログラムの評価等と併せて昨年御意見をいただきました、

防災に係わります現状とか、御意見をいただきましたことについて、本庁のほうより危機管理部長と課長が、同席して説明をさせていただくということになりましたのでどうかよろしく願いいたします。

年度末も近づいてまいりました。3月議会に向けて市の中も動いておりまして、新年度予算に向けての協議も進んでおります。今日は、活発な御議論をお願いいたします。

地域振興課長 それでは、議事に入ってください前に資料の確認をさせていただきたいと思えます。

事前に郵送でお届けいたしました資料といたしましては、事項書、次に資料1「久居地域の防災に関する意見について（写）」については、去る10月にお出しいただきました資料の意見書の写しでございます。次に資料2「喫緊の課題【防災】」については、防災に係わります内容を整理させていただいたカラー版の資料でございます。次の事項ではこの資料を基に御説明をさせていただきます。資料3「平成22年度地域かがやきプログラム事業に係る事業評価について（報告）」になりますが、これまで御審議いただきました評価について、まとめさせていただいたものでございます。以上が事前に送付させていただいた資料でございますが、本日お持ちいただいておりますでしょうか。

そして、本日お配りさせていただきましたものが、資料ナンバーが重複して申し訳ありませんが、資料1「津市総合計画後期基本計画策定について」、次に資料2「津市総合計画後期基本計画策定に向けた住民意識調査（アンケート）の実施について」、資料3「普通交付税の算定の特例（合併算定替）」を配らせていただきました。それと最後に「地域審議会委員の選任について」で、資料ナンバーはございませんが入れさせていただきました。

以上、不足する資料がございましたら事務局におっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めていただきます。石川会長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、本審議会の規定により議長を務めさせていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、3名が欠席で、12名の委員が出席をいただいております。

よって、当審議会が成立しておりますことを宣言します。

続きまして本日の会議録の署名委員ですが、順番によりまして、今回は、川合委員と北村委員のお二人にお願いします。よろしくお願い致します。

## 1 「久居地域の防災に関する意見書」への回答並びに地域防災計画の見直し内容について（報告）

議長 本日1番で、防災の関係の議題と2番、3番で地域かがやきプログラム事業の議題

があります。議題に入ります前に簡単に昨年を振り返りまして、どの様なことをやってきましたか申し上げましてから議題に入りたいと思います。

特に昨年は市長選挙がございましたので、第1回は7月と遅かったのですが、22年度は中間見直しの意見書を提出しました。地域独自で議論するテーマとしては、防災について、第1回の7月に議論をしたと思います。第2回10月に市長に御参加いただいて、久居地域の振興と併せて、皆さんでこの地域の防災に関する課題について議論いただき、その結果をまとめて審議会から市長に提出したわけですが、今回これに対する回答と防災に関する現況について本庁のほうから来ていただいております。第3回は、11月に地域審議会の役割として地域かがやきプログラム事業の評価をしていただきました。それを12月に検討委員会で取りまとめて、本日の事項2番、3番で報告させていただきます。22年度は諮問があったわけですが、23年度は特に諮問はないという状況です。これを御理解いただいた上で、本日の事項に入りたいと思います。

まず1番の「久居地域の防災に関する意見書」への回答並びに地域防災計画の見直し内容についてということで、大事な課題ですが、2番3番の関係もございまして、10時半ごろまでを予定しております。

それでは事務局のほうから事項1について、説明をお願いいたします。

地域振興課長 事項1に移らせていただきます。昨年の7月の審議会と10月の第2回目の審議会で御審議をいただきまして、昨年10月24日付けで資料1にあります、「久居地域の防災に関する意見について」を提出させていただきました。本日につきましては、これに係る回答並びに地域防災の現況につきまして、本日は危機管理部長、危機管理課長並びに当総合支所危機管理担当副参事が出席しておりますので、本市における防災への取組状況や課題等につきまして、先般の当審議会からの意見等への回答と併せ、御説明させていただきますと存じます。

危機管理部長 おはようございます。危機管理部長の酒井と申します。よろしく願いいたします

平素は、自主的な防災活動に御協力御理解いただきましてありがとうございます。昨年の3月の震災以降いろんなことが明らかになってまいりました。これまでやってきたことが、至らない部分、まったく想像してなかった部分、そして昨年は台風がやってまいりまして、本市内でもいろいろ被害がありました。そういうことを経験し、前葉市長もお伺いして話をさせていただいていると思いますが、防災ということに関してかなり強い思いを持っていて、着任早々指示を受けて、ただひたすら走ってきたというのが実感でございます。報道等で発表しておりますので御存じかとは思いますが、更に、津市の防災に対する対応力を、もちろん市民も地域も市役所自体も併せてですが、防災への対応力を徹底的に強化する集中強化年間で24年

度と25年度の2か年を設定して、徹底的な強化策を採るといように発表しております。それに併せて最終的な詰めを財政担当や人事担当と来年度予算、人員の確保をしておりまして、それが重要な仕事だと思っております。そういう中で先般いただいた回答への答えを含め、この24、25年度の2年間かなりの作業なり、新しい考えなどが出てくると思いますので、そういうことも含めて、いただきました御意見に対してのお答を含めて今後の取組みを担当の課長から説明をさせますのでどうぞよろしく願いいたします。

危機管理課長 おはようございます。危機管理課長の奥山でございます。

それでは、津市における防災への取組状況や課題等につきましてご説明します。

昨年は、東日本大震災を受けまして、多くの方々が市役所を訪れたり、電話による問い合わせや、台風に対する対応等に多くの時間を費やされました。

こうした中、防災対策に取り組んできたわけですが、今日は、お手元に津市のホームページの中に「市長が語る津市政」がありまして、そこに、「これからの津市政」、これは1月14日時点での内容でございますが、ここに津市政のことが載っております、その中の防災に対する部分を打ち出してまいりました。

まず、防災の概要について簡単に説明をさせていただきます。

一枚目の4の1となっている部分でございますが、右側に①②③とございまして、ここに地震・津波等への対応策ということで、「防災施設の整備」、「緊急避難先の確保」、「市民の行動を確認」という三つの取組みを重点的に行ってまいりました。次のページをお願いします。「防災施設の整備」ということで、左側に地図上に工区が、右側にそれぞれの工区の整備状況を載せてございまして、例えば贅崎工区は本年度中に6mの堤防が整備完了予定、香良洲工区は平成20年度に完了、太枠で囲ったところの栗真町屋工区と阿漕浦・御殿場工区についても、平成23年度から平成35年度までの工期になりますが、整備予定となっております。

なお、真ん中には、それぞれ河芸町の中の川、岩田川、雲出川の、これはマグニチュード8.7の想定でございますが、例えば雲出川では、138分後に3m16の高さの津波が来るということで、堤防が6mございますので地震等で堤防が倒壊しない場合は被害が軽減されます。

それから、次が緊急避難先の確保ということですが、避難する場合は、より遠く、より高いところへ避難することを基本としており、浸水が想定される地域外に直ちに逃げていただくということですが、災害救助に携わる方とか、災害時要援護者など遠くまで避難することができない方が、緊急一時的に止むをえず避難していただく場所として、12棟のビルの指定をしております。これは地域的なバラツキもありまして、まだまだ足りない地域もございまして、引き続きビルの確保に努めるとともに、公共施設の活用等についても検討しているところでございます。

次のページをお願いします。「市民の行動を確認」、これは、東海、東南海・南海地震が同時に発生した場合を想定して、昨年12月27日に「津波対策編」を策定したところでございます。策定する中では、市民の方から、県からマグニチュー

ド9・0の想定を出しているのに何でマグニチュード8・7なのかという御意見をたくさん頂戴しておりますが、一番上の太枠の二つ下の「さらに大きな規模の地震への対応が必要となった場合は、当該計画で定める対策等を基本に更なる対策強化を図る。」としておりまして、まずは、マグニチュード8・7の想定で策定しましたが、想定が変わった場合であっても、津波の浸水地域外へ逃げろという基本的な考え方は変わりませんので、これをベースにしまして、この秋頃に国の方からはっきりとした想定が出ましたら、それに合わせて強化していくということで考えております。

その下の、津市地域防災計画の「津波対策編」の主な津波予防対策としては、ハザードマップの作成及び充実であったり、津波避難計画の作成、津波避難への公共施設の活用等々、これは冒頭に部長がお話しました24年度と25年度にかけて集中的に対応していくという内容でございます。

それから次のページになりますが、ここの部分が津波対策編のメインになります。これまで地域防災計画は、「震災対策編」「風水害対策編」「資料編」と厚い物が3冊ございましたが、津波対策については、「震災対策編」の中の2ページと各項にそれぞれ分散して記載されておりましたが、これらを集約しまして、市民の行動を中心に28ページ位のものにまとめました。なお、4月1日にはその対策編の概要版といった物を作成しまして、配布する予定で考えております。内容につきましては、避難勧告、避難指示はどういった場合に発令されるのか、避難所の開設についてはどうなるのか、特に避難についてですが、津波の注意報とか警報が出た時に、どのような行動をとるかまとめています。津波からの避難についてですが、右下の表の左側にあるように、(レベル1)(レベル2)(レベル3)(レベル4)と四つの区分に分け、注意報が出た時、揺れはないが警報が出た時、強い地震又は長時間のゆっくりとした揺れを伴った場合、それと大津波の四つに分け、それぞれの基本的な避難行動を右側にありますように、注意報の時は、波の高さが低い。また、地震の揺れを伴わない警報発表時は、堤防が揺れ等によって損壊しないといったことから、堤防の中にいる人は直ちに避難、それと沿岸部の人は、情報に注意しながらいつでも逃げられる体制をとってください。また、強い地震または長時間の揺れがあつて警報が出た場合と大津波の場合は、とにかく津波浸水予測地域外へ逃げてくださいと、このような形でまとめております。

次のページでございますが、ここでは今後の取組をまとめており、「津波避難先一覧の作成」、「津波避難計画の作成支援等」、「避難所の在り方の整理」、これは浸水区域内に避難所が27箇所ございまして、先ほど少し説明を忘れましたが、これまでは、津波の浸水深が50cm未満の地域の避難所は、2階建て以上のものは開設することとしていましたが、今回は、浸水深が50cm未満であっても浸水予測地域外へ避難することとしていますので、一時的な措置として、原則、津波浸水予測地域外の避難所を開設することとし、浸水予測地域内の避難所は開設しないこととしました。なお、余震等が収まって安全等が確認された場合は開設するというので、一時的には27箇所は開設しませんので、それらの対応について、取り組みを行うということでございます。それと、「災害時要援護者の避難対策」は、昨年からは、自主防災会に名簿をお配りし、事務を進めているところでございますが、これらについてもより充実したものにしていくということでございます。

最後のページの④でございますが、昨年は台風が三つ来まして、それに対応する支援のこととか、今も行っておりますが東日本への職員の派遣といった部分が記載しております。以上が防災の取組みということでございます。なお、このホームページは、随時、更新していますので、機会があれば見ていただきたいと思います。

それでは引き続きまして、質問をいただいている部分につきまして、御説明いたします。たくさんいただいておりますので、分かりにくい所がありましたら、後でご質問等いただくようよろしくお願いいたします。

#### 一つ目の地域防災計画 津波対策編の策定に関して

(1) 津市全域を一枚にまとめた津波ハザードマップを作成すべき。

・洪水と地震による津波は分けて考える。

・各地点の海拔を表示する。(地域ごとに分けたマップより、市全域をまとめたマップの方が、より全体の状況が分かり易い。)

といった御質問をいただいております。現在でも地域防災マップA1判で80cmかける60cmぐらいで区域が60種類ございますが、この部分を一つにまとめるとなかなか分かりにくいかなと思いますので、これについては複数作成していくと考えております。海拔表示ですが、12月の補正で標高マップを今年度はデータだけですが、次年度早々に印刷をしまして、学習会等に使っていくという考えでございます。

それから、

(2) 全国共通の海拔表示を採用するとともに、市内各所への海拔表示を推進すべき。

また、それと併せて、避難場所及び避難ルート等を示す看板の設置を推進する。

この海拔表示につきましては、東京湾の平均海面を基本として、TP表示としています。避難所への海拔表示につきましては、避難所の看板を改修するときなどに足の所に付けるといったことをしていますが、次年度以降については、順次設置していく予定でございます。なお、避難ルート等を示す看板については、来年度状況を把握しまして、表示場所や表示内容等を検討後に設置していく考えでおります。

#### 2番目の地域防災計画の見直しに関して

(1) ハード面

・財政的な制限はあるが、長期的な戦略で考えるべき。

主旨は少しずれるかもしれませんが、直ちにできること長期的に行うことを現在整理しているところで、24・25年度の2カ年で地域防災計画の見直しも含め、市民の避難対策を中心に整備していきたいと考えています。直ちにできることとしては、津波避難ビルの確保や、津波対策編の作成など、その時点で取り組めることについては進めております。

・洪水による災害を防ぐため、下水道の整備を始めとする排水対策についても計画に位置付け推進すべき。

下水道の整備につきましては、今の地域防災計画「風水害等対策編」及び「震災対策編」の災害予防計画の中に施設整備等の対策として位置付けていますが、内容等については今後の見直し時に御意見を踏まえまして、より分かりやすいものとなるよう考えております。

(2) ソフト面

・なお一層、市民へ「自助→共助→公助」の防災意識を浸透する。

防災意識・知識の普及や啓発は非常に重要なことでもあります。学習会などに参加されている方はよく御存じですが、そのような場に参加されない方に、いかにして周知していくかが大事なことであると思いますので、地域防災計画にも防災意識の啓発等については記述しています。現在では、防災大学の開催や自主防災会や自治会の会議や避難訓練、また避難所運営委員会等の学習会を通じて周知等をしていいますが、なかなか伝わりにくい部分もございますので、今後、より一層周知できるようにと考えております。次に

・津波対策編の策定と併せて、避難場所の見直しを実施する。

先ほども説明させていただきましたが、避難所は合併当初から182箇所開設されておりますが、地域によって避難所の状況や配置等が異なりますことから、いろいろと御意見をいただいているところでございます。そういったことから、避難所の見直し、津波に関わったの部分も含めまして、平成24年度と25年度で集中して見直しをしていこうと考えております。それから、

・要援護者を含めた防災対応・避難対応づくりを推進する。

これにつきましても、各地域で自主防災会等に名簿を下して、いろいろ取組んでいただいておりますが、平成24年度と25年度にかけまして、より充実をさせていきたいと思っております。

・自主防災組織を育成、強化するため、危機管理担当職員の専門性を高めるとともに、業務の継続性を持たせ、担当者はなお一層地域へ入り支援を推進する。

この件につきましても平成24年度と25年度に自主防災会の中に入って、それぞれの地域に応じた、避難計画等の作成支援を行うため、専門講師と職員が地域へ入り、タウンウォッチングの実施や避難マップ作り等に取り組むというように考えております。

・近年の気象変化や排水問題を踏まえて想定雨量を見直す。

現在、河川の管理者である国や県において、100年に1回、50年に1回程度起こる大雨、いわゆる近年のゲリラ豪雨等を想定した、河川別の浸水予測がされており、これに基づいて本市においても、洪水ハザードマップを作成しておりますが、想定雨量の見直し等については、気象庁や県との協議の場で、必要に応じて要望をさせていただきたいと考えております。

・携帯電話を利用した市民への情報伝達の充実を図る。

これは、同報系防災行政無線で、いろいろ御意見をいただいておりますが、防災行政無線は台風の雨や風の音、また家も機密性が高いということで、家の中では聞こえにくいという現状もございます。それを補完するサービスとして携帯電話へのメール配信サービスを取り入れておりまして、これの普及に努力をしているところでございます。これにつきましては、事前登録が必要なため、今後も引き続き周知していきます。また、昨年8月からドコモの提供するエリアメールサービスも申し込みをしていますし、auやソフトバンクについても、新たにサービスを開始するよう聞いておりますので、開始しましたら契約等結びたいと考えています。

・広報紙へ防災シリーズとして各種知識を連載する。

これまでから、市民の皆様への防災啓発として、市広報紙へ定期的に避難所のお知らせや木造住宅の耐震化等の補助事業等のお知らせ等を掲載するほか、本年度に

は、地震、津波に係る啓発記事や避難勧告・指示の記事等を掲載していますが、今後御意見を踏まえ、より一層の周知ができるような工夫を考えていく必要があると思います。

### (3) 見直しの時期

・現在、国の中央防災会議で被害想定の抜本の見直しを進めている状況であるため、国の被害想定をベースとして策定している各自治体の地域防災計画については、津波以外の計画見直しは慌てず、できるところから防災対策を進めていくべき。

これにつきまして、できるところとして「津波対策編」の策定を行っております。地域防災計画の見直しは、国の被害想定等が出てきてから見直す予定ですが、これも24年度25年度に集中して、地域防災計画の見直しという専門チームを設置しまして、策定をしていくという考えです。

### (4) 計画の策定

・地域防災計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、地域社会の安全と市民福祉の確保を図ることを目的としている。また、災害対策基本法第7条及び津市地域防災計画第3章にも住民等の責務を定めている。より地域の状況に即した計画とするため、今後の地域防災計画作成には、主体である住民の参加をより積極的に取り入れ、実効性の高い計画づくりを進めるべき。

これにつきましては、今回作成しました、「津波対策編」につきましてもパブリックコメントにより、ご意見をいただき作成をいたしました。当然、地域防災計画につきましても、あらゆるところから、市民の皆様の御意見等を取り入れ作成するよう努めます。

## 3 市民向け防災マニュアルの作成について

現行の地域防災計画は、内容が多岐にわたり、ボリュームも膨大であるため、市民には使い勝手が悪い。そこで、市民向けのより実用的な防災マニュアルの作成が有効である。

地域防災計画の市民向けということで、津波対策編につきましては、今、ご説明しているような内容のものを概要版として配布する予定でございます。なお、今後地域防災計画を策定したときにつきましては、こういったものを配布するかを含め、検討します。なお、日頃の備えとか、①②③④につきましては、防災マップや、いろいろな資料の中に載っている部分を見て御意見をいただいておりますので、そういったことも含め、市民の方にわかりやすくまとめたものを配布させていただくよう考えております。

## 4 その他

・警報の種類に応じて防災無線のサイレンパターンを使い分け、注意喚起を促すべき。

これにつきましては、防災無線が聞こえにくいといったご意見もたくさん頂戴していますので、市においても最初のサイレン音で使い分けるといったことを検討しております。例えば、緊急時は現在のピンポンパンパンではなく、サイレンで鳴らして周知するといったことを検討していますが、そうした場合の周知方法が課題であると考えております。

・いざという時、自主防災組織が機能するためには、住民同士が普段から親密な関係であることが必要。防災関係行事だけでなく、あらゆる機会を通じて地域の交流

を深めることが大切である。

これも、私どもも同様の考えでございます。災害から命を守るためには、自助・共助が最も重要であり、隣近所等、日頃のつき合いが必要であり、そうしたことで、命が助かった事例が幾つかございますので、いかにして隣近所のつき合いができるかを含め、訓練であったり、学習会であったりの機会にいかに多くの方が参加していただけるかということの何らかの体制づくりができればいいかなと考えております。

最後になります。

・教育委員会等と連携し、子どもの頃からの防災教育の充実を図るべき。

今も、地域防災を担う子どもたちを対象に、教育部局とも連携の上、「防災こども教室」を実施しています。今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。なお、教育委員会でも浸水予測地域内にある学校では、浸水予測地域外への避難訓練を実施していますが、より安全で迅速に避難できる避難場所や経路等について再検討しているところです。大変質問を多くいただきまして、淡々とした回答になりまして、分かりにくい所が多々あったかと思いますが、いずれにしましても防災対策につきましては、平成 24 年度と 25 年度で集中的に対応していくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。ただ今の防災の取り組み状況、それから私どもの審議会から出した意見書に対する回答の二つについて、御説明があったわけですが、御質問、御意見がありましたらお願いします。

川合委員 少し教えてほしいのですが、東京湾の海面高さと津の高さとどれくらい違いますか。

危機管理部長 地域によって違いますが、約 8センチ違います。

川合委員 TPが東京湾平均海面高さと言っても分からないので、みんなが分かるように書いてほしい。

危機管理部長 標高は全て国会議事堂の前の基準点を基準にしているので、その基準点は東京湾の海面から何メートルです。

川合委員 三重県民はみんなが専門家ではないので、どこかに注釈を入れるなどすると親切ではないですか。

もうひとつ防災計画書は誰に配布されるのですか。水防編とか立派な物がありますが、何冊ぐらい作成し誰に配布しどのように活用されるのですか。

危機管理部長 地域防災計画は、市町が作成し、公表しなさいということになっていますので、作成したことを公表しまして、概要を広報なりで公表しております。冊子は作った時点では数百冊作成し、関係機関や御希望の方に配布していますが、各世帯までは送らせていただいております。

川合委員 研修用に使われているのか。

危機管理部長 研修用で、御要望があってお渡しすることはありますが、積極的にお渡しすることはありません。

川合委員 研修用に教材として使われるのですか。

危機管理部長 当然、地域防災計画に基づいてしていますので、研修会でお話している内容は、地域防災計画に基づいて御説明させていただいております。

北村委員 自主防災組織の関係ですが、援助しますと書いてあるわけですが、常日頃、自助、共助、と言っていますが、共助ばかり言っていて、何かということが多いので、危機管理担当者の職員は専門性をどうのこうの書いてありますが、具体的にどうやっていくのですか。

危機管理部長 今、人事の担当と折衝しているところですので、何人とは言えませんが、市長が倍ぐらいにしても良いのではと言っています。今、危機管理部は私を含めて14名です。それと各総合支所に危機管理担当副参事がいる体制です。いろいろな課題や積み残しがあるので、24年度と25年度は、倍の勢いで仕事を進めたいと思っております。

何をするかというと、基本的には、大きな災害があった場合は、皆さんが命を守っていただいて、安全に逃げていただくのが第一で、各自主防災会の自治会単位でどのように逃げるか、どこにどの経路を逃げて逃げるか、各地域ごとにマップを一緒に作っていただくようお願いしたいと思っております。

北村委員 市が先に作ってくれるのではないのですか。我々と相談して作るのですか。倍の人数でも30人ですが、それでできるのですか。

危機管理部長 今までも地域によっては自主的に避難経路を示すようなマップを作られている所もありますが、全市的なものになっていないので、集中的に取り組んで、全市的なものを作って、避難が第1ですので、それを集中的に整理をしていこうと思っております。自主防災組織も熱心に活動してもらっていますが、残念ながら、そうでない地域もございますので、刺激をして市全体の水準を上げたいと思っております。

大下委員 総論的には分かりやすいのですが、津市内でも地域によって環境が随分違うと思うのですが、今話を聞いていると、津や香良洲と海岸に近い所ばかりです。一志とか美杉は津波の心配はあるのでしょうか。地域別に震災対策の方法は変わってくると思います。それを分類して、地域別に分けて考えてほしい。

もうひとつ、小学校、中学校の避難訓練はどのようにされているのか、お年寄りが避難する場所の問題など、地域によって分類が必要だと思います。トータル的に

は分かるが、地域ごとに災害にあう中身が違ってくると思います。

携帯を使ってない人もいます。使えない人は一杯います。地域に合った対応をお願いしたい。

危機管理部長 まさにおっしゃるとおりです。集中的に取り組むため、協調をして津波対策を優先的にやると言っておりますが、おっしゃられたように、久居地域は津波の影響は恐らくないと思います。白山、美杉、芸濃地域も心配はないと思います。災害は、震災、台風、土砂崩れ、山から水が出てくるなど、そこここによって避難の場所も違ってくるわけですから、津波対策に集中して取り組むと言っておりますが、当然山の方にはどういう災害があるのか、どういう避難をしていただくのか、同じようなことをやっていきます。そのために、各総合支所に危機管理担当の副参事をおいて、私たちと一緒にやってもらいます。

それから、お年寄り等の携帯電話をお持ちでない方や、使えない方も多数いらっしゃいます。486本スピーカーを付けて100パーセントカバーしようと思っても絶対無理です。したがって、別の方法で、携帯電話で登録をしていただいて、情報が取れるようにお願いしておりますし、自ら情報を手に入れてもらえますような自助の考え方をとってほしいと思っております。それでもなお、携帯電話を持ってない方も出てまいりますので、そういう方については、お家の中に何か機械を取り付けていただくとかの対策が必要だと思います。ただ、これにはかなりの経費がかかります。携帯電話の方が安いです。御指摘いただいたことは、なんとかしないといけない問題と思っております。

中西委員 まず一点は確認ですが、10月に当審議会からお出ししました要望書に対する回答をいただきましたわけですが、今御説明をいただきましたが、これはこれで終わりということで理解してよろしいのでしょうか。後日会長宛てに文書でいただくのでしょうか。

二つ目の資料の2で喫緊の課題でホームページから抜粋されたと思いますが、すでに国の地震予知連絡会などや地震調査会のほうから、東海地震は88パーセントになっているし、東南海地震は70パーセントを完全に超えていると思います。逐次情報は更新をされていると思います。国の中央防災会議で認知されているかどうかは置いておいて、そういったリアルタイムに情報が変わっておる所は少し直していくべきではないでしょうか。それから、海岸堤防の高さTPの6メートルと言っていますが、3月の東日本では15メートルを超える津波がきているわけですから、想定を超えた津波が来た場合は果たしてどうなのかな、マグニチュード8.7ならその程度だと思いますが、最悪のことを考えるべきではないでしょうか。すでに東南海地震あたりは、震源の影響区域が見直されていまして、陸側海側に広がっております。その辺も入れておくべきではないかなと思います。

もう一点お願いですが、災害時要援護者の対応は24・25年度でというお話でございましたが、特に福祉部門との連携を密にさせていただきたいと思っております。災害時要援護者の特に心身に支障のある方々が、手上げ方式で援護が必要であるということですが、そうではない所もたくさんあります。単なる手上げ方式ではなく、個人情報の問題もありますが、そのへんは過度に反応しているのではないかと個人

的には考えております。そのへんも加味した中で今後、24・25年度で進めていっていただきたいと思っております。

危機管理部長 回答につきましては後日書で、総合支所を經由してお出しさせていただきたいと思っております。それから、御要望いただいた件ですが、いろいろ数字等も変わっておりますので、私どものほうから作成している所に積極的に声をかけて、更新をしてもらうようにいたします。

それから要援護者の件ですが、皆さんに御協力いただいて、私どもも苦勞をしています。今おっしゃられたように、手上げ方式で良いのかという疑問をもっておまして、健康福祉部とどうやっていくのが良いのか話をしております。災害時要援護者対策は進めているのですが、なかなか御理解いただけなくて、名簿さえ受け取っていただけない地域も正直ございます。手上げ方式だけで良いのかというのも含め、やり方を根本的に良く考えないと、名簿を作っただけになりかねませんので、実効性が発揮できるように取り組んでまいりたいと思います。

中西委員 部長の発言の中で、名簿を受け取ってもらえないところがあるということで、誤解があつて、それはなぜかという、地区の中で大体分かっているのに、手上げ方式でいただいた資料が一人ですと言われたので、本当にその方だけが要援護者なのかと、支援しに行ったらいいのですかと、うちの地域に要援護者は一人ではないですという中で、受け取りを拒否させてもらいました。逆にうちだけでないということで安心したのですが、あの名簿をもらっても全てカバーできていません。地域のごことは地域が一番良く分かっております。特に民生委員との連携を危機管理の方からも強く申し入れてください。

川原田委員 災害時要援護者名簿について、お伺い並びに要望をお願いします。災害時要援護者名簿は民生委員を中心に現況を報告し、これは、我々が綿密に家庭を訪問し、要望を聞き、公開を受ける印鑑を押してもらい作成しました。何を言いたいかと言いますと、絆のバトンを利用した事業が、津市の福祉課の方から出てきました。これは福祉課だけなのか、危機管理さんと相談のうえで出てきたのか分かりませんが、とりあえず、絆のバトンが欲しい人は手を挙げなさいと、ついては、それに伴う要望書が付いていまして、災害時要援護者名簿と全く同じ要望内容でして、それを出したらあげますということで、全く同じ名簿をだぶって作れとは何事かと、民生委員並びに社協の方では戸惑っている現実があります。福祉と関係部門の打ち合わせが、全くできていないのではないかと、どうしようかという話をしています。絆のバトンで要望されている届出は、非常に細かい内容になっております。また、同じような手続きをするのか、事前に調査した表を転記して本人の了解を得るのか、全く指示されていないし、第一このことを関係者は知っているのかチェックしてください。地区社協はその上に社会福祉協議会がありますが、どこがどのように指示しているのか、官庁との関係も分からないので、そのへんを整備していただいてから指示をしてください。

危機管理部長 絆のバトンですか、そのようなことを始めたということは聞いておりますが、詳

しい中身については調べておりません。手上げ方式の災害時要援護者名簿も健康福祉部で担当しておりまして、毎年毎年更新をしております。出来上がった名簿を活用して、私どもが、地域の自主防災会のいろいろな活動に使わせてもらおうという目的でやっておりますので、新たな事業にその名簿が使えるかどうかは、非常に微妙な法的なものもございまして、個人情報に過敏になりすぎているなど私も感じておりますが、そのところは、内部で連携をしまして、なるべく御迷惑を掛けないようにさせていただきたいと思っております。

川原田委員 今おっしゃいました絆のバトンで出す内容が、詳細なとこまで出しなさいという内容になっていて、片や、すでに調査した内容は簡単である。自治会長さんに配られた名簿は表だけで、裏に緊急時に連絡するものが書いてあるので、自治会長さんには使い物にならないわけです。もっと細かくやってもらわないと、情報公開の細かな規約はありますが、過敏になったら何もできないのでよろしくをお願いします。

議長 それではまだ、御意見、御質問はあろうかと思いますが、時間の関係もありますので、このへんで打ち切りたいと思っております。私のほうから一つ、危機管理も14名ということで、対応もなかなか難しいと思っておりますが、我々の意見要望をくみ取っていただいて、できるだけ対応をしていただきたいと思います。私はいつも思うのですが、防災計画は誰が作っているのか、防災会議の名簿を見ていると、警察、消防の専門家で作って、先ほどは、どこまで配布してどうなのかという話になっていますが、やはり、会議にはもっと一般の人を入れないと、なかなか理解しづらいと思っております。後の使い方の問題もありますし、防災会議のメンバーの構成もいっぺん考えられたらどうかと思っております。

それから、震災から1年近く経つてくると防災は大事だと言いますが、遠い出来事のように思えます。各家庭で3日分の食料や水を買って準備しておくように言われているが、最終は小さい頃からの教育を徹底させることが大事です。自助、共助が、強調されすぎてとか、専門性、継続性、そのきっかけとか、役所の方は2年3年で異動がありますが、この部署の方は長く居てほしい。2年3年で変わられては専門性が付きにくいし、もっと現場に入ってもらうためにも、相当腰を据えてやってもらわないといけないと思っております。これは、危機管理部長さんだけの考えでは難しいかもしれません。気になるのは、福祉関係の連携とか、ハード面で、排水対策をしてほしいと言っても土木部門とか建設部門との連携もあるでしょうし、そこも大事でしょうし、人員倍増目指して頑張っていただきたいと思います。

これで、第1の議題は終わりたいと思っております。

危機管理部長 御意見を充分心して、今後業務に当たりたいと思っております。

地域振興課長 それでは、危機管理部の関係職員につきましては、この後他の業務がありますので、これで退席させていただきたいと思っておりますので、御了解をお願いします。

危機管理部長、危機管理課長退席

## 2 平成22年度地域かがやきプログラム事業の評価について

議長            それでは、続きまして、事項2に移りたいと思います。「平成22年度地域かがやきプログラム事業の評価について」、資料3について事務局から説明をお願いします。

地域振興課長    お手元の資料3を基に説明をさせていただきます。平成22年度地域かがやきプログラム事業の評価につきましては、昨年の11月25日の第3回審議会において、平成22年度地域かがやきプログラム事業の評価について、平成23年度の地域かがやきプログラムの進捗状況も踏まえて御審議をお願いいたしました。その後、昨年の12月22日に検討委員会を開かせていただきまして、第3回の審議会でもいただきました意見・提案を基に評価書の案づくりを進めていただきました。更に本年1月10日になりますが、2回目の検討委員会では、12月に案づくりをしていただいたものに更に中身の検討をお願いをいたしまして、案としてお作りいただいたものが、お手元の資料3でございます。各単品の評価書については、前回の会議でもお配りをさせていただきましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。資料3の表の鑑でございますが、提出にあたっては、全体に共通する御意見も様々頂戴しておりまして、個々の事業評価もさることながら、下記のような点について、次回以降評価の実施に際し、参考にされるようと全体的な意見をまとめさせていただいております。「記」以下、3点にまとめていただいたのですが、御審議の中で出ましたのは、A B C Dという評価がございますが、これが、客観的に分かりづらいという御意見がございまして、1でございますが、「各事業について、誰にでも分かりやすい長期的な達成目標（数値目標）を設けるとともに、その目標値に対して明確な評価ができるよう、評価シートを改善されたい」また、「現状の評価の在り方について全市的に検討されたい」ということで、一例として、今のA B C Dに対して、目標1,000人の参加ということ平成29年度までの長期目標で総合計画の最終年度を例示として入れさせてもらいましたが、例えば、90%以上であれば、「達成できた」、60%以上90%未満であれば、「概ね達成できた」、30%以上60%未満については、「継続して実施」、30%未満の場合は、「課題克服が必要」というような基準の下、誰でも評価できるように改善をしていただきたいということです。

裏面に移っていただきまして、2番も御意見を頂戴した中からのものですが、事業評価を事業終了後なるべく早期に実施できるようにする。これはなるべく早期に実施することで、次年度に反映させられるようにしていくという意味合いです。また、事業担当者や実行委員会の方々等と地域審議会委員が意見交換できる場（ヒアリング、現地見学会等）を設けるということで、評価書をまとめて出すだけでなく、審議の中でも意見はいただいているわけですが、現場で実際事業を担当している職員あるいは、各団体の実行委員の方々とは直接意見交換をするということで、より事業がスムーズに、より良くなるようなという意味合いで、そのようなことを設けていく。また、審議会委員からの意見、提言が次年度の事業に反映されるよう配慮されたいという主旨でございます。

次に3でございますが、「総合計画後期基本計画の策定における地域かがやきプログラムの審議に当たっては、個々の事業についての検討だけでなく、地域の将来にとってよりふさわしいエリアごとの方向性などを早期に審議し、計画案の段階に反映されるよう配慮されたい。」ということで、単品の事業評価だけでなく、事前に本年度も御意見を頂戴しておりますけれども、エリア毎の大きな方向性を早期に審議して、審議内容を計画に反映していくようにしてほしいという意味合いでございます。本日におきましてこの後の事項で、地域かがやきプログラムのあり方について、御意見を頂戴することになっておりますが、そういうことも含めての要望でございます。そういうことが総体としての意見ということで、1番目に書かせていただきました3点でございます。

あと、事業評価シートにつきましては、一例でございますが、1ページをご覧ください。東部エリアの雑学人づくり塾事業につきましては、検討委員会を踏まえて、一つにまとめるということはずに、代表的な御意見・御提案を複数で、ここは二つですが、三つ入れさせているところもございまして、「各地区公民館の講座内容がまちまちであり、全体としての目標が明確でないように思われる。」とか、2の・では、「「人づくり」を標榜するなら、今求められている防災リーダーや防災ボランティア等に関する人づくりをすべきではないか。」ということで、提案、意見につきましては、極力複数の意見を入れ、その総体的な評価ということで、A B C Dの内から入れていただくというような形でまとめさせていただきました。2ページの下の部分についても「二ノ町会場だけでなく、ポルタ久居周辺や久居総合支所周辺など会場を拡大して、地域の伝統ある踊りを取り入れるなどし、より一層の工夫をこらし、商店街の活性化につなげてほしい。」ですとか、3ページのサマーフェスティンひさい事業においては、3番目の・ですが、「小中学生がデザインした花火を打ち上げるなど、費用をかけずに、年々新たな視点で工夫を凝らして実施して欲しい。」というような御意見をできるかぎり入れさせていただいて、事業に反映していただきたいという思いをこめて案として作らせていただきました。説明については以上でございます。

議長 　ただ今の事業評価シートですが、皆さまから意見をいただいて、検討委員会で検討した結果がそういうことですが、何か御意見ございますか。

中西委員 　事務局にお伺いしたいのですが、資料3は審議会が市長に報告する文書ですね。この、なお書き以降の「審議の過程において出された評価全体を通じた意見、提言について、下記のとおりとりまとめましたので、地域審議会における評価の実施に際し、参考として」という箇所、「地域審議会における評価の実施に際し」というのは、どちらに対してものを言っているのですか。それともう一つ、3番目の「地域かがやきプログラムの審議に当たっては、個々の事業についての検討だけでなく、・・・」の「早期に審議し、計画案の段階に反映されるよう配慮されたい。」これ

は、誰が誰にもものを言うのですか、審議会の会長から市長に言うのであれば、こういう表現にはならないのではないかと思うのですが、いかがですか。ひねって読めば読めないこともないですが、単純に素直に読めば読めません。

地域振興課長 意味合いとしましては、1枚目の「地域審議会における評価の実施に際し」というのは、久居地区地域審議会を始め、全他所の地域審議会も含めて、こちらの地域審議会へ評価を依頼する際にという意味合いで入れさせていただきました。3番目の所につきましては、御意見を伺いますと記入の仕方が曖昧と言いますか、分かりにくいようにも思いますので、もしよろしければ、どのような文言にすればという御意見をいただきましたらそのように修正のうえ、提出させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

議長 検討委員会で議論した中身を申し上げます。一つは、1の目標が分かりにくいというのが多かったのです。それとA B C Dは、結局みなCになるのかなと思うのですが、去年までは、Dの廃止があったのですが、ここ独自の評価で全市的には今のA B C Dになっているのだということでしたが、非常に分かりにくいので、もっと明確にしてはどうかということで、このような案にしてはどうかということと、議論の中であったのが、久居まつりにしてもマラソンにしても、「やめておけ」という意見は出てこないです。そのようなものを評価するのであれば、別のところに任せて全市1本でいいのではないか、もっと大事なテーマはないのか、もっと言ったら地域かがやきプログラムというのは一体何かということまできまして、これで地域かがやくのかと、それで、評価は22年度の評価ですが、いただいた評価には、今年のマラソンは良かったという23年度の評価で書いてあったりとかで、22年度の評価をしてそれほどにつなげるのか、24年度の予算は決まっているだろうし、一体何の意味があるのか、根本的にもっと考えなければいけないのではないかということで、今回地域かがやきプログラムのあり方ということで、市から言われているのは、地域かがやきプログラム事業の評価が大きな役割である。それから、市長から諮問があれば、答えるということです。後は独自のテーマを考えてもよろしいということです。年間5回の地域審議会の中でこなしなさいということです。2番目は私も言わせてもらったのですが、評価だけではなく、進行管理も入っているわけですから、もっと早い時点で、今年はこのようにやりますとかを始める前に言ってもらわないと、こちらの意見が伝わらないというのがありますので、今までのやり方の22年度の評価をして何になるのかという諸々の意見が出て、それを事務局がとりまとめられたのがこのようになったのですが、確かに3枚目は分かりにくいとは思いますが、もっとこの地域にとってどうなのかとかいう意味合いのことも入っていますが、全体のは3の事項でも審議する場はあるのですが、一つは皆さんからいただいたA B C Dの評価ですが、集約するとほとんどCでDが少しあるという、代わり映えしないという評価です。

北村委員 これは、私たちの意見はあくまで参考ですか。今年の事業は終わっているのでやりようがないわけです。

議長 検討会でも同じような意見が出たのですが、参考というよりは、もっと強くこれはおかしいから、こういうようにすべきやないかという提案なのですが、取り上げるか、取り上げないかは分かりません。それと、3番目なのですが、分かりにくいのですが、気持ちとしてはそういうことです。

中西委員 個別のシートについては、前段の評価基準が良く分からない。私、個人的にもよく考えたのですが、CかDしかないなということで、ほとんどCにしたのですが、今見せていただいたのですが、Cの中でもDで課題克服が必要ということでございますので、個人的には評価内容というか、評価基準は不明確ですがこういう評価になっていいのかという思いがいたしております。それから、事務局からこの場で文言を変えたらどうかという話でしたが、あえて議論を前に進めるために、私が少し考えたものを申し上げますと、資料3の1枚目ですが、「地域審議会における評価を尊重していただきますようお願いいたします。」と先ほど参考としてなのかという意見がでましたが、審議会として真剣に評価をした内容なのだから、この評価を尊重せよという文言に修文すべきではないかと思えます。

次のページの3点目は、「総合計画後期基本計画の策定における地域かがやきプログラムの評価にあたっては、個々の事業についての検討だけではなく、地域の将来にとってよりふさわしいエリアごとの方向性などが出せるようなシステムを作成し、計画案の段階に反映させるよう配慮されたい。」とすれば、今会長が言われたような趣旨にも合うのではないのでしょうか。個別の事業を評価して、A B C Dと言っているのではなく、もっと大きくグローバルに考えて、それぞれの地域地域にとって、いったい何が良いのかということ、あるいは方向性が出せるような評価システムの形を策定して、それを後期の計画案に反映させるように配慮してほしいという話ならすんなりまとまるのではないかと思えますので、一つの素案、たたき台として御議論いただけたらありがたいと思えます。

議長 ありがとうございます。それでは、評価シートはこれでよろしいでしょうか。3番と今の鑑の部分とは関連しますので、説明をお願いします。

地域振興課長 3番の「地域かがやきプログラムのあり方について」の御説明をさせていただきたいと存じます。3の項でございますが、この項目に入らせていただく前に、本日お手元に資料1から3まで、「津市総合計画後期基本計画の策定について」の資料をお配りをさせていただきました。地域かがやきプログラムのあり方の検討をしていただくに当たりましては、委員の皆さま方の御識見やこれまでの御審議を踏まえて、大きな方向性について、本日は御意見・御提言を頂戴いたしたいと思えますが、昨日、市議会のまちづくり推進調査研究特別委員会がございまして、そちらで後期基本計画のより具体的な策定体制や手順、また現在の取組状況につきまして、執行部の方から説明がございましたので、まずは、御意見を頂戴する前にお手元の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思えます。

### 3 津市総合計画後期基本計画における地域かがやきプログラムのあり方について

地域振興課長 お手元の資料1「総合計画基本計画の策定について」をご覧ください。昨年7月21日に第1回目の審議会で、総合計画の進め方について概略の説明をさせていただきましたが、その後の展開も含めて、2ページをご覧くださいと思います。総合計画については、10年間の計画期間とする基本構想と5年間の計画期間とする前期及び後期基本計画で構成されておりまして、24年度をもって前期基本計画の計画期間が終わりますので、25年度から後期基本計画を策定していかなければなりません。策定に当たりましては、広く地域審議会の皆様を始め、市民の意見を聞きながら時代の情勢に対応した着実な事業推進が図れるように策定していきたいということです。平成20年から29年までの10年間の基本構想がベースにございまして、今は前期基本計画の計画期間であります。25年度からの5年間の後期基本計画を今後作っていくということでございます。次の3ページをご覧ください。計画策定の進め方でございますが、昨年の8月に、役所内に総合計画後期基本計画策定プロジェクトチームを作っております。これは、総合計画の体系別に総勢65人で、各所管から30代の主幹級以下の中堅職員で、前期基本計画の進捗状況などを点検していきます。矢印を横に行きまして、総合計画基本計画推進検討委員会という庁内組織で、計画案の検討をして決定をしております。また、下の段は、市民の皆様のご意見反映といたしまして、パブリックコメントあるいは、当審議会を始め、各地区の地域審議会からの御意見と、今後設置をされると思いますが、総合計画審議会がございまして、そちらからの答申、あるいは議会関係からの御意見、それと計画策定に当たりましては、市内の様々な団体に市民インタビューという形で、市政に対する意見を細かく聞かせていただいて、計画反映を図っていきたく考えております。

次に、4ページをご覧ください。3といたしまして、これは現在の取組状況でございますが、昨年の8月からプロジェクトチームを設置しまして、10月以降点検作業を進めさせていただいております。また、囲みの2番でございますが、今月から住民意識調査・アンケートの実施に向けました作業を始めさせていただいております。「データで見る津市の現状と課題」ということで、総合計画を作る上での基本的な資料の作成に向けた作業を進めさせていただいております。

次は、資料2の方を見ていただきたいと思っております。これは、今月から始めさせていただきますアンケート調査の概要について書かせていただいております。対象については、市内の15歳以上の男女7千人で、これは無作為抽出になると思っておりますが、それらの方を対象に今月末ごろにアンケートを出させていただいて、2月中旬に郵送回収をさせていただこうと思っております。内容につきましては、現在の居住地への意識でございますとか、まちの評価といたしまして、総合計画については、美しい環境と共生するまちづくり以下五つの施策体系がございまして、それぞれに重要度とか、満足度というのを回答いただこうと、それと、行政サービスという面から行政との対話、窓口の利用状況、地域活動の参加状況などをお伺いしたいと考えております。なお、アンケートの結果の分析公開ですが、2月下旬までに回収し、3月末を目途に集計とデータの公開を考えております。

次に、資料3をご覧ください。総合計画とどういう係わりがあるかと言いますと本市の総合計画では、基本計画の中に5年間の財政フレームを作っております。そことの関連ということで、普通交付税の算定の特例を資料として

入れさせております。地方交付税制度というのがございまして、これは市の自主財源だけではなかなか運営が難しいので、国の制度として、国が必要な財源を確保し、交付基準を設定をしまして地方自治体に交付することで、財政の均衡を図ろうという制度でございます。地方交付税の中には、普通交付税と特別交付税があります。平成 23 年度当初予算ベースでいきますと、約 1,000 億円の予算を組んでおりまして、そのうち地方交付税については、168 億円のうち、普通交付税を 157 億円見込んでおります。普通交付税につきましては、その資料によりますと、現在平成 27 年度までですが、上の段は、合併後 10 か年度は、合併がなかったと仮定して、毎年算定した普通交付税の額が、保障されております。さらに、11 年目から 15 年目までは、合併前までの算定が激減すると支障がありますので徐々に減らしていく制度になっております。真ん中の図を見ていただきますと、10 市町村が合併しておりますので、この例にあります AB というところが、10 ありますが、それらが合併して新・津市になっていきますが、通常の算定によりますと真ん中の四角ぐらいになると思いますが、合併算定替えということで、各個別の 10 の市町村分としてそれぞれ計算しますと、少し増えております。その合併算定替え交付税の算定の特例というのがございまして、一番下の図になりますと、10 年間は算定替えが続きますが、平成 28 年度からは徐々に減っていて平成 33 年度には本来の形の 1 本算定になるということです。これについては、総合計画の後期の策定の参考ということで、財源的に厳しい状況になってくるということでございます。本市の総合計画についても、人口減少局面というのは当初から予想しておりましたが、予定より約 2 年位早く人口減少にはいっておりますので、そういうことも含めて、まちづくりの財源については、非常に厳しい状況になってくると思いますので、御参考にしていただきたいと思っております。総合計画の策定関係につきましましては、以上でございます。

議長

ありがとうございました。ただ今後期の基本計画の策定手順が示されましたが、ここで、先ほどの地域かがやきプログラムのあり方ということで、これから個別に委員さんの御意見を聞きたいと思うのですが、その前に、結局、後期に花火とかまつりの単純な評価をするようでは困る。ですから後期はどうあるべきかというようなことをぜひ皆様方の御意見をいただきたいと思っております。先ほどの 3 番でしたか、中西委員から修文の案をいただきましたが、そういう意味合いで、検討委員会でも出た意見でございますので、ただ今の説明も踏まえ、本当に地域かがやきプログラムのあり方はこれで良いのかということで、各委員の皆様のを今から 3 分程度でお聞かせ願いたい。順番に井面委員からお願いいたします。

井面委員

22 年度の評価ということで、今年 1 年がほぼ終わりましたので、23 年度とこんがらがってきますので、やはりこのことを見直していただきたいと思っております。それと、雑学人づくり塾のことですが、公民館講座とほとんど似かよったところがありますので、これももう少し見直していただき、スリム化していただきたいと思っております。久居老人福祉センターで講座をやってみえますのが、無料ということをお聞きするのですが、きれいなところで無料ということで、他からもきてみえますので、なかなか地元の方も入れないということで、お聞きしますと、こちらは福祉事業ということで、管轄が違うのでお金を取らないということでしたが、久居老

人福祉センターも有料にさせていただいたら、もう少し上手くいくのではないかと思います。

大下委員 地域かがやきプログラムという言葉が出ていますが、地域かがやきというのは、どういう意味で受け止めたらいいいのか、分かりにくいです。言葉自体分析しないと分からない。何をしたら、地域かがやくのか、その意味が分からないと話のしようがない。もしよければ澤井さんから教えてほしい。

議長 ひと通り意見を聞いてからにします。

大幡委員 久居全体を良くしていこうということで、審議を重ねていけば良いと思います。今もいろいろな事業をやっていただいておりますが、これ以外の事業はないかとか、こういう事業は立ち上げられないかとか、前向きの姿勢で話ができれば良いと思っております。

川合委員 「計画の策定体制及び手順」を見せてもらっておりましたが、アンケート調査をやって、市民の意向を受けながら、どういうものを後期基本計画に新たに取り入れて進めていくのかという方向のようですが、その中で、地域かがやきプログラムというのは後期においてどのような取扱いを受けるのか、さらに、10年後には地域かがやきプログラムはどうなっていくのか、トータルとしての位置付けが判然としていないから、論議のしようがない。

もう一つは、地域かがやきプログラムが仮にあるとしたら、地域審議会はどのような係わりをさせていただくのか、改めて後期の基本計画に地域審議会として、地域の新しい地域かがやきプログラムを提案する余地があるのか。論議に入る前に地域かがやきプログラムの位置付けをお伺いしたいと思います。

川原田委員 地域審議会委員になって日は浅いのですが、地域かがやきプログラム事業の評価についてもミスを犯しております。22年度は全く分からない状況で評価ができない。22年度の評価であるということすら頭がない。23年度を終えた段階で評価をするのかなという間違いを犯しております。こういう策定というのは、かなり継続的に委員を配置してやっていかないといけないと思いますし、次の議題にもあったかと思いますが、新しい委員の選任をしていただくと思うのですが、もう少し選任の段階から地域審議会委員は慎重に選ばれるべきではないかと思います。ただ出て評価をして、結果はどうあれ、我々以前の地域審議会委員が、「あんなところへ出てもしょうがない」という言葉もございましたが、そうなると思います。本当に我々も参加をし、それが反映した結果が出ていくという審議会には是非ともお願いしたい、それには、地域審議会委員の選定から考えないといけないと思います。

北村委員 皆さんがおっしゃるように、2年経ったら我々は委員としていないわけですから、過去の事業を評価しても仕方がないと思うのです。無駄なことはやめて人を作ることがどんなに大事か、人を作るためにどういう行動をするか。リーダーになる人を作る仕組み、教育をしてほしい。リーダー的な人がいないとなかなか活性化しない。

まちをつくるということは人をつくることだと思います。我々もそういう話をしたいかないといけないと思います。

柴田委員 井面委員が言われた、久居老人福祉センターのことについて、自分たちの地域でありながら、自分たちの地域が何かするときに使えない状態です。講座がたくさんありすぎて、地域が何かをするために借りたい時に借りられない。無料ということで、一人3講座以内ということで、3講座もってみえる方もあるわけですが、久居公民館では1年は無料で、2年目からは自主講座になり有料となる。少し考えて運営していただけるようお願いしたい。

川原田委員が言われたように、現在は22年度の審議をさせていただいているのですね。23年度は来年代わられた方がされるのですね。もしも全員の方が代わられたとして、それで審議ができるのですか。

鈴木委員 地域かがやきプログラム事業が幾つかあるのですが、評価の年度が違うというのが、全くいけないと思います。23年度が終わっておりますが、この22年度の評価を出さないといけないので仕方がないと思います。いつも思うことですが、この地域審議会で見聞をもらいますが、実際やっている方に伝わっていないと思います。これを伝えるのは市の方から行ってみえる方だけが伝えてみえて、私はマラソンをやっていますので直接伝えることができますが、予算や合併の問題も言われたことを言えますが、結果的にはそうしないといけないと思いますが、今すぐにはできないがどうするかという考えは言えると思うのですが、各事業の誰かはここへ来て、意見を聞いて持ち帰ることを考えていかないと、この審議会だけの意見で終わってしまうような気がします。この評価が事業をやっている方に例えばDですよ何がDかは分からなくてもここに来てもらってこちらの意見を聞いてもらって将来的にどうするか、10年後どういう事業に変わるか考えながら、組織の中の誰かがここに来て聞いてもらって、意見を反映するというようにしてほしいと思います。

津山委員 婦人会の代表で出させてもらって2年経ったのですが、いろいろな勉強をさせていただきました。榊原のいろんな事業を聞かせてもらったり、見せていただいたので分かったのですが、一般の人は知らないのではないのでしょうか。私たちは、良かったと思います。私は東部エリアで桃園ですが、駅周辺で何か新しいプログラムというか、何かをやりたいのですが、なかなか難しい所もありますし、公民館の件につきましても皆さんが先ほどから言われましたように、講師の先生を探すのも大変だと聞いておりますし、雑学人づくり塾も年数が経ってくるとそういうのが段々難しくなってくるのかなと思います。

中西委員 少し厳しい話になりますが、今のプロセスではたぶんどきないと思います。後期計画策定で、3枚目の各地区の地域審議会は、これから作る後期の計画にいろんな意見を申し上げて、「後期計画にその意見を反映させていきます」と1枚目の「基本計画策定について」で大義名分として書かれているのですが、現実には4月以降今までに出たのは、22年度の評価であり、23年度で実施した事業をいつ評価をするのかというと24年度に評価するのでしょうか。24年度に評価をしていて、25年

度からスタートする後期計画にいろいろな意見をどこで反映させるのか、22年度23年度に評価したものの歴史を振り返って蓄積してそれを反映させていくということもあるかもしれませんが、このプロセスでは、後期基本計画にそれぞれの地区の地域審議会の意見を反映させることが不可能ではないかな。いささか厳しい意見ではありますが、各地域のガス抜きをしているのではないかと、パフォーマンスに終わるのではないかなと思います。後追いではないようなシステムに変えるべきではないかと思います。

前川委員 私も皆さんと同じ意見になりますが、前年度の評価ということで、その時のことは忘れていた状態ですので、評価はしにくいと思います。地域審議会に入れていただいて初めてこういうことをしているということをお勉強させていただきました。過去の評価より、24年度以降これからのことを皆さんと話し合いをした方が良くと思います。

また、公民館講座のことですが、私は一色町の住民ですが、高齢者の方がふれあいの場として皆さん活用してもらっています。久居の老人福祉センターはお金がかからないからと言ってたくさんの方が行ってみえます。私たちも七栗の公民館で、今活動させていただいておりますが、だいぶ費用が掛かってきます。費用がこれだけ掛かるのなら辞めようという人数もだんだん少なくなってきました。もう少し費用が掛からないように考えてほしいと思います。

議長 ありがとうございます。多種多様な意見が出ましたが、私も思うのは、中西委員が言われましたが、この計画に反映させてほしいのか、本音は係わってほしくないのかなと感じますが、2年前の評価とか、これだけをやってもらってればよいとかで、形として評価を受けているというように思ってくるようになってきました。評価ももっと早く出してくれたらと思います。結局諮問は今の時点でないということは、年度が終わります。24年度になって委員がみんな代わって、前のことがさっぱり解らないと、それでまた、事業の評価をやらされてはたまらない。まっぴりやめていくとは思いますが、地域かがやきプログラムに入っているのかどうか、もっと他に評価する事業があるのではないかと。というような意見がいっぱい出たわけですが、このような協議は別枠でやってもらって、大下委員が言われるように、本当に地域かがやくように、地域が活性化するような事業がなければ作れば良いし、そのようなものをドンと育てていくべきではないか。評価年度の問題とかいろいろ出てまいりましたが、事務局の受け取り方としては、後期基本計画は今の時点でどうなっているのか。

地域振興課長 答えられる範囲でお答えします。事務局としての立場が重いということも含めて、少し御説明させていただきたいと思います。

何をもって地域かがやきプログラムというのかということ、総合計画を作ったときに、地域かがやきプログラムについては、特色ある地域振興を目的とするものです。基本構想の中でそのようなものを明記した上で進めさせていただきましたが、確かに現場的には、どういうことをもって地域かがやくのかということについては、個々の事業を評価しているだけでは、なかなか地域全体のかやきにはつなが

っていかないのかなというのは率直に感じております。基本構想の中でも重点プログラムが三つありますが、それらとも連携を図って、四つのエリア区分に添って、それぞれのエリアの特性や資源を活かし、個性が輝く地域づくりを進めると明記をいたしましたところ、現実には当久居地域のみの評価なり、事業の展開にとどまっておりますので、今後においては、東部エリアについては海側の河芸、津、香良洲、久居の東側、中部エリアについては、久居、一志、白山地域がございますので、もう少し連携という形で、後期の基本計画への入れ込みができないのかなという思いがございます。

地域かがやきプログラムの取扱いということでございますが、今回簡単な資料で御説明させていただきましたのが、今後、策定をします後期基本計画でございます。基本構想については、平成20年に策定したものをいらわないというスタンスでございますので、地域かがやきプログラムが、基本構想に位置付けをされておりますので、中身はどうあれ、地域かがやきプログラム自体は残っていくと考えております。

また、済んだことの評価をしてどうなると、前向きな先のことの議論をしたほうが良いというような御意見をいただいておりますので、それについては事務局としても関係所管と、こういう意見があるので、進め方について、具体的にこのことについて反映をしてくださいということで、協議をしていきたいと考えております。

今、少し考えておりますのは今後の進め方にもなりますが、平成24年度早々にはこの審議会でも後期基本計画策定のための設置区域内のまちづくりに係る意見の取りまとめのための御審議を進めていただく必要が出てくると思いますので、今日いただいた御意見を基に、次回第5回の審議会で更にそれをまとめ、膨らませていただいて、委員さんも代わりますので、24年度の審議に直ぐに使えるような、そういう形でつなげていければと思っております。

総合支所長

御意見ありがとうございます。各委員の皆様の御意見はごもつともだと私も感じております。この地域審議会は、合併10市町村単位で地域審議会を作っていただいて、大もとの地域審議会の意義は、合併の当初作り出した津市まちづくり計画の建設計画がございますが、これの進行管理を的確に行っていただくことが第1です。現在地域かがやきプログラムの評価という形でしていただいておりますが、地域かがやきプログラムの個々の事業を評価していくというよりも、久居地域が将来どのように進むべきなのか、合併当時の大きな事業の進行管理といたしまして、進行計画どおりに進んでいるのかというようなことを御審議、評価をいただくというのが、本来の趣旨かなということで、私もここに着任しました当初から主張していましたが、現実として地域かがやきプログラムの評価という程度に留まっておるのが非常に申し訳なく思っております。

来年度に向けてですが、年度をずれて評価をいただくというのは、来年度の新しい委員さんの中でも1年遅れた形での評価をせよと、本庁のほうからそういう指示がくると思うので、それはちょっとおかしいのではないかと、私のほうからも強く申していきたいと思っております。それよりも根本的な久居地域のまちづくり全般についての御教示をいただくような場にしていきたいというように考えておりますので、この会議が終わった後すぐにも再度協議を進めたいと考えておりますのでよろ

しくお願いします。

議長

事業評価に少し戻りますが、検討委員会でも問題になったのですが、A B C Dで廃止はないので、特に雑学人づくり塾は去年から問題になっていて、これで人材づくりができていいのかと私個人としてはやめてほしいと思っています。公民館活動に持っていったらいい話であって、老人福祉センターが無料で公民館が有料であるという問題があるかもしれませんが、個人の趣味的な集まりでやっているのであれば、公民館活動で充分ではないかと思います。地域活動が担える人材づくりに切り替えてやるのであれば話は別ですが、防災リーダーを作るとか、各公民館でやる必要はなく一本でまとめてやればいいことで、この事業だけ残して問題やなというのは、去年もあったし、今年も検討委員会を出て、これは廃止という判定はありませんので、課題克服となっていますが中身は止めてほしい、形を変えてほしいという意見があったことを申し上げたい。ほかに今後のあり方について御意見はありませんか。

プログラムのあり方については、昨年の意見書の中にもいろいろ同じようなことが書いてはあるのですが、久居地域の審議会だけで、来年からはこうしようという訳にもいきません。全市的なものですのでできませんが、このままやっていたら、これで良いのかという問題がいっぱいできてきました。それをどうするのかというところを次回は整理して教えていただきたいと思います。

ほかにありませんか。今おっしゃっていただいたことに意見がつきるのであれば3の課題はこれで終わりたいと思います。

北村委員

来年は新しい審議会も始まりますが、現状ではこのようなことをやっても意味がないと思います。

議長

そういうのも含めまして、いろいろな意見や現場の意見も聞くべきということをして事業評価の鑑文裏面2に書いてありますが、そのようなことを踏まえて御検討いただきたいと思います。

これで、3の協議については終わりたいと思います。その他、事務局の方から報告事項がございましたらお願いします。

地域支援員

地域支援員としての立場から今の問題の話をさせていただきます。地域かがやきプログラム事業の評価をしていただくのに評価しづらい、目標が見えないという御意見がありますが、私自身は、久居の地域審議会は旧久居市をどういうまちづくりをしていくのだという具体的な目標が見えない。本来は久居地域活性化計画みたいなものがあって、そこにある程度の目標があって、それに向かって地域かがやきプログラムが設置されて、そのまちづくりに地域かがやきプログラムがどうやって上手く寄与しているのかそれを評価する、場合によっては久居がこういうようなまちづくりを目指していくのかかがやいていくというシステムになれば、皆さんも分かりやすいかなと、10年後久居のまちがどういう姿になっていくのだということを、行政側も具体的にされていない中でこれが地域かがやきプログラムなのか、久居地域が向かっている方向と順応した地域かがやきプログラムになっている

のかという疑問が多々あるのかなということでございます。これからもう少し久居地域をどういう形のまちづくりにしていくかという姿が見えるようなことをこの審議会でも言っていただいて、その中で地域がどうやってかがやいていくのか、そのためにはどういうプログラムが必要なのか、そしてそれを評価していくというシステムであれば分かりやすいかなと思います。

私も2年前に地域支援員として御邪魔をさせていただきました。久居地域については総合計画でも東部と中部に分かれていますように、まちの形態が駅と旧商店街を中心とした地域と、内陸部の栗葉地域、榊原地域の中山間地域が二つに分かれているのが特色かなと思います。その中で、駅周辺地域の活性化が厳しい状況になっております。

今日御報告させていただくのは、榊原温泉郷の地域活性化についての取組状況を報告させていただきたいと思います。榊原地域は榊原温泉を中心として、まちづくりをしていくというのが総合計画にも掲げられていて、他の地域と同じで、耕作放棄地の問題とか、建物荒廃とか、温泉街の衰退の問題とか、いろいろございまして、それらをどうやって活性化をしていくのかということ地域の皆さん方とお話をさせていただいた中で、行政と地域と温泉が協働で継続的に議論をしていこうということで、昨年の5月に榊原温泉郷地域活性化検討委員会の立ち上げをさせていただいて、過去3回いろいろなテーマで話をしてきた中で、榊原分遣所が空き家になってまいりました。これを地域の活性化に活用していこうということで、検討会で検討しました結果、榊原温泉郷のおもてなし館として、利活用していこうと検討しておりまして、基本的には、榊原へ来ていただく方にいろいろおもてなしをして、地域を活性化していこうと、観光案内所的なもの、地域のガイド、足湯、朝市、それから山間部ですので、木工の体験等々をやっていく拠点として、できれば4月開設を目指して、今、地域とお話をさせていただいておりますので、こういう形で榊原温泉郷おもてなし館として、榊原を訪れる皆さんのおもてなし、しいては榊原の活性化につなげていきたいということで、榊原の地域興しをやっておりますので御支援、御協力をお願いします。

議長                    どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

地域振興課長        最後の資料で、地域審議会委員の改選についてということで、配らせていただきました。時間の関係でまた後で読んでいただきたいと思います。先ほどの御意見にもございましたが、現在の委員さんにつきましては、23年度をもって任期が終わります。24・25年度の2か年間の任期で新たな委員さんの推薦を今後お願いをしてまいりたいと考えております。推薦委員さんと公募委員さんの2種類に分かれておりますが、公募委員さんについては、すでに1月17日から2月1日までの間公募を実施しております。推薦委員さんにつきましては、順次各選出いただいた団体へ手前どもからお願いにあがりたいと思いますので、現在の委員さんの方から関係団体さんを通じて打診等がございましたら、先ほどの御意見にもありましたが、委員さん全員が代わられて評価ができるのかと思うという御意見もございましたので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、資料3の件になりますが、中西委員さんから御提案いただいた文言の修

正案をいただきましたので、そのような形で修正のうえ、提出をさせていただきたいと考えております。次回の会議についてですが、この事業評価に関する意見書も含めて、頂戴した意見も含めて関係所管とも調整をして最終3月の地域審議会の方でまた御議論をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の地域審議会の日程でございますが、整理の都合もございますが、現時点では、3月2日金曜日か、3月5日の月曜日あたりに開いていきたいと考えております。また、詳細は会長・副会長さんとも相談のうえ、決めさせていただきますが、今としてはそのように考えておりますので、御協力の方よろしくお願いいたします。

議長

これで、事項は終わりましたが、ほか全体を通じて何かありましたらお願いします。

意見なし

なければこれで閉会とさせていただきます。長時間御議論いただきましてありがとうございました。